

長崎工業高校野球部OB会第3回総会次第

と き 2012年4月21日（土）18:00～21:00

ところ セントヒル長崎（長崎市筑後町4-10 TEL 095-822-2251）

第1部 総 会（18:00～18:30）

1. 開 会

1. 物故会員への黙祷 山内副会長

1. 藤川会長あいさつ

1. 議 事

(1) 2011年度活動報告・収支報告に関する件 小宮会計

(2) 2011年度監査報告 木島監査役

(3) 役員を選出に関する件 早川理事

(4) 2012年度活動方針及び予算案に件する件 鶴留事務局長

(5) その他（質疑・討論）

1. 閉 会 林田副会長

第2部 懇親パーティー（18:45～21:00）

長崎工業高校野球部OB会役員名簿

(敬称略)

役職名	氏 名	卒業年
会 長 (定数 1)	藤川 彰二 (ふじかわ しょうじ)	昭和48年
副会長 (若干名)	山内 英夫 (やまうち ひでお) 林田 群二 (はやしだ ぐんじ) 八重石 勝幸 (やえいし かつゆき) 中川 隆一 (なかがわ りゅういち)	昭和41年 昭和45年 昭和49年 昭和61年
理事 (若干名)	早川 雅也 (はやかわ まさや) 嶋田 邦廣 (しまだ くにひろ) 田口 満 (たぐち みつる) 川上 栄建 (かわかみ えいゆき) 松下 鉄也 (まつした てつや) 渡邊 潤 (わたなべ じゅん)	昭和54年 昭和62年 昭和63年 平成元年 平成4年 平成8年
事務局長 (定員 1)	鶴留 和彦 (つるどめ かずひこ)	昭和60年
会 計 (定員 1)	小宮 巧 (こみや たくみ)	昭和53年
監査役 (定員 2)	木島 英利 (きしま ひでとし) 山口 博光 (やまぐち ひろみつ)	昭和50年 昭和53年

*任期は2012年4月21日から2年

長崎工業高校野球部OB会役員名誉会員について

(敬称略)

川尻俊明先生 (元部長・京都市在住)

尾藤万吉先生 (元部長・長崎市在住)

田口和雄先生 (元監督・故人)

岩下藤雄先生 (元高野連事務局・西彼長与町在住)

浜村良美先生 (元監督・長崎市在住)

長崎県立工業高等学校野球部OB会会則

第1章 名 称

第1条 本会は「県立長崎工業高等学校野球部OB会」と称し、連絡先を長崎市におく。

第2章 目的と事業

第2条 本会は県立長崎工業高等学校野球部（以下野球部と略）の活動をサポートし、会員同士の親睦を図る。また、学校関係者及び父兄会、地域等と協力しながら野球部の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的達成のために次に掲げる活動及び事業を行う。

1. 野球部に対する経済的なサポート
2. 会員相互の親睦に寄与する事業
3. 会員に対する広報活動
4. その他目的達成のために必要な事業

第3章 会 員

第4条 県立長崎工業高等学校野球部に在籍し、同校を卒業した者を会員とする。

第5条 会員は会費を納入すること。

第6条 会員は総会等を通じて自由に意見することができる。

第4章 役員・顧問及び事務局

第7条 本会に次の役員をおく。

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 若干名
3. 理 事 若干名
4. 監 査 役 2 名
5. 事務局長 1 名
6. 会 計 1 名

第8条 本会の役員は次のとおり選出する。

1. 総会において選出する。任期は2年とし、但し、再任をさまたげない。
2. 立候補する会員は自薦及び他薦を問わない。但し、推薦の場合は本人の承諾を必要とする。
3. 立候補する者は総会に出席し立候補を表明するか、若しくは総会までに文書で理事会に申し出る。
4. 役員は補充は理事会で行うことができる。但し、次期総会に報告し承認を得る必要がある。

第9条 会長は本会を代表し、会務全般の運営を行う。

第10条 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。

第11条 理事は常時会務の執行にあたる。

第12条 監査役は本会の資産、会計及び会務を監査する。

第13条 事務局長は活動及び事業を行うための実務の責任を担い、理事会は事務局長

の下に事務をサポートする者を置くことができる。

第14条 会計は会の収支管理を行う。

第15条 本会に名誉会員をおくことができる。但し、総会の承認を得るものとする。

第5章 会 議

第16条 本会に次の会議をおく。

1. 総 会
2. 理事会

第17条 会員の資格を有するものが野球部の監督及び顧問等を務める場合は役員になることはできない。

第18条 総会は本会の最高議決機関であり、議決は出席の多数決によるが、可否同数のときは議長が決める。

第19条 総会の議長は理事会が指名する。

第20条 定期総会は毎年1回開催する。定期総会では次の事項について審議する。

1. 活動報告
2. 活動方針
3. 決算及び予算
4. 役員を選出
5. 会則の変更

第21条 総会は理事会が必要と認めた時、あるいは会員の5分の1以上の要求がある時は、会長はすみやかに臨時総会を開催しなければならない。

第22条 理事会は本会の評議機関であり、第7条に規定する役員で構成し、会務を執行する。会議は年2回以上開き、その他必要な時は会長が臨時にこれを招集することができる。また、会長はオブザーバーとして会員やその他必要と認める者を招集することもできる。

第6章 会 計

第23条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

第24条 本会の年会費は3,000円以上とする。但し、口数の上限は設けない。

第25条 本会の財産は理事会が管理する。

第26条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付 則

1. 本会の会則の改正は総会において出席者の3分の2以上の賛成を要する。

長工野球部OB会

2011年度活動・会計報告及び2012年活動方針案

【2011年度活動報告】

1. 会議等の開催

- ①第2回総会を4月23日に行い、40人が参加した。
- ②理事会は8月7日に第1回、第2回を4月10日に行った。
- ③10月13日に市内高校野球部OB会親睦野球大会運営会議に山口監査役が参加した。
- ④OB会主催の新年会を2012年1月3日（長崎市新地中華街・西湖・32人）で行った。

2. 野球部に対する取り組み

- ①5月連休の大分遠征に対する補助を行った。
- ②選手権大会前に保護者会と共催で激励会を行った。
- ③グラウンドの土の入れ替え費用を負担した。
- ④卒業生に対して、卒業に対するメッセージ及びアンケートを実施した。

3. その他

- ①11月23日に市内野球部OB会親睦野球大会に参加した（ビッグNスタジアム・V S長崎南・20人が参加）
- ②各役員において練習試合での審判及び観戦や、公式戦の観戦などを行った。
- ③役員の花嫁葬祭に対して献花及び祝電などの対応を行った。
- ④ホームページには試合結果をはじめ、会の活動を随時掲載した。

【会計報告】

収入		支出	
繰越金	90,876円	活動費（遠征補助30,000円、土代負担	
会費（52人）	418,000円	126,000円・OB戦参加費25,000円、選手	
寄付等	116,000円	権激励会50,000円）	
利息	44円		231,000円
		事務管理費（事務用品代・銀行手数料）	
			4,548円
		総会はがき（第2回・第3回はがき印	
		刷代等）	65,600円
		会議費（理事会お茶代・保護者会との	
		懇談・総会不足金	
			21,034円
		冠婚葬祭費（献花・祝電・花代）	
			22,850円
		その他（マネージャーお礼・3年生飲	
		食代・OB戦飲み物代）	
			17,922円
	624,920円		（支出）362,954円
			（銀行預金）261,966円
			624,920円

【活動計画案】

- ①会員の所在の把握（活動費の徴収の訴え）
- ②野球部に対する支援（備品の贈呈や補助、選手権前の激励会）
- ③ホームページの充実・強化（広報活動の充実）
- ④定期的な理事会の開催
- ⑤保護者会等との協力・共同
- ⑥その他
 - ・新年会の開催やOB会親睦野球大会への参加など

【予算案】

- ・会費収入の見込みとして前年度より若干低く見積もった。ダイレクトメール（総会往復はがき等）で納入率を引き上げる努力を行う。
- ・ホームページでの広告による収入を増やす。当面は10社程度を目標とする。

(収入)

会費	450,000円
カンパ・寄付等	30,000円
広告費	100,000円
前年度繰越金	261,966円
	<hr/>
	841,966円

(支出)

- ・ダイレクトメール（ニュース発行・総会往復はがき）を2回行う。
- ・練習用ボールも傷んでいることから寄贈する。
- ・マシーン等の大型の支出も将来見込まれるため、繰り越し金を確保する。

事務費	30,000円	（事務費（備品・封筒代等）
通信費	170,000円	（ニュース・総会はがき送付等）
野球部補助	150,000円	（ボール10ダース・遠征補助等）
活動費	120,000円	（激励会・OB野球大会参加費等）
その他	30,000円	（冠婚葬祭費等）
繰越金	361,966円	
	<hr/>	
	841,966円	

【OBの方々へのお願い】

①別紙の連絡票をまだ事務局に提出していない方は本日提出してお帰り下さい。また、同期等のOBに会の存在をご存じでない方がいらっしゃれば連絡票を渡していただき、事務局までご返送いただくよう依頼して下さい。

②会費の納入をお願いします。年会費は1口3,000円（何口でも可・制限なし）です。ご協力をお願いします。

（送金先）十八銀行北支店 普通 1012037
長崎工業高校野球部OB会

③ホームページを開設しています。ご覧下さい。

<http://nkbc.alt-nagasaki.jp/>

④同期や会社等にOBがいて、OB会の存在を知らない方がいらっしゃいましたらホームページから連絡先の手続きをお願いしますか、事務局までご連絡下さい。

〒851-3214 長崎市琴海大平町1814-56

長工野球部OB会事務局 鶴留和彦

メールアドレス：neckykayaks@taupe.plala.or.jp

携帯電話：090-9592-8527

連絡票

氏名 (ふりがな)	卒業 (昭和・平成 年)
住所 〒	
電話番号	勤務先名 電話番号
メールアドレス	
備考 (会へのメッセージやご要望・ご意見等自由にお書き下さい)	

(記入にあたって注意点)

- ①氏名が卒業当時と違う場合は旧姓も併せてご記入下さい。
- ②電話番号は原則自宅番号をお書き下さい。なお、一般電話をご利用でない場合は携帯電話でも結構です。
- ③メールアドレスは会からの連絡やニュースを送付させていただく場合に利用させていただきます。原則パソコンのアドレスとしますが、パソコンをご利用でない場合は携帯電話のアドレスでも結構です。
- ④個人情報は厳重に管理します。

長崎県立長崎工業高等学校 校歌

1. 文化の潮 いち早き

ゆかしき港 長崎の
聖地の丘に 蛍雪の
三年の春を讃ふなり

2. 科学の叡智 眼に澄みて

鎚音高き 工業の
われらが腕 万象を
輝く幸福に変ふるなり

3. 光よ風よ 大空よ

大地をふみて 我が立てば
溶炉にたぎる 情熱に
世は栄えゆく 誇りあり
世は栄えゆく 誇りあり

★ホームページ広告募集中★

広告掲載可能な企業等をご紹介下さい。

広告見本（イメージ）

私たちは長崎県立長崎工業高等学校野球部を応援します

（順不同）

A社・B社・C社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Z社

※広告はA4のフルサイズで「会社名等」をクリックすると広告を閲覧できるようにします。

長崎工業高校野球部OB会ホームページ広告規定（2010年1月24日策定）

- ①野球部の活動に賛同する企業等で理事会が承認するもの。
- ②掲載料は年間1口5000円とし、口数の上限は設けない。その料金は前納とする。
なお、掲載後は理由の如何にかかわらず返金しない。
- ③広告のサイズは掲載料口数にかかわらずA4のフルサイズとする。
- ④企業等が反社会的な問題等を起こした場合は会の判断で掲載を中止することができる。
- ⑤広告によって生じた問題等については会としては一切関与しない。

